



ステップアップ 畜産!



西部農業事務所 家畜保健衛生課（西部家畜保健衛生所）

～記事～

- ★めん羊、山羊を飼養の皆様へ（お願い）
伝達性海綿状脳症（スクレイピー）について
伝達性海綿状脳症（スクレイピー）の検査について
- ★下痢、貧血を呈する寄生虫感染症とその対策
- ★第28回群馬県畜産協会（山羊の部）の結果
- ★適格請求書（インボイス）の発行について
- ★農業用免税軽油の集中受付月間のお知らせ

～別添資料～

- ★適格請求書（インボイス）の発行依頼書
- ★ご存じですか？農業用免税軽油

★めん羊、山羊を飼養の皆様へ（お願い）

伝達性海綿状脳症（スクレイピー）について

めん羊・山羊のスクレイピーは伝達性海綿状脳症（transmissible spongiform encephalopathy；TSE）の一つとして法定伝染病に指定されています。

本病の病原体は、宿主の正常プリオンたんぱく質が変化した異常プリオンたんぱく質で、プリオンとも呼ばれています。

スクレイピーは中枢神経系が障害を受ける疾病であり、致死率は100%に達し、感染から発症までの期間は2～5年以上と長く、発症すると掻痒（そうよう＝かゆみ）、脱毛、歩行障害、削瘦（さくそう＝やせる）などの症状が次第に強くなり、起立不能に陥って死亡します。しかし、全ての感染動物にこれらの症状が見られるわけではなく、無症状のまま突然死する個体もあります。感染動物の脳を顕微鏡で観察すると特徴的な所見が確認できます。

本病はプリオンを含む感染動物の体液や胎盤、またはそれらに汚染された牧草などを介した経口感染により伝達されていると考えられます。

有効な予防・治療法はなく、プリオンは一般的な消毒薬には抵抗性を示します。感染動物と汚染物を焼却処分することが伝搬を防止することとして重要となります。

国内での羊の発生状況は、以下のとおりです。

2011年；2頭 2012年～2015年；発生なし 2016年；1頭
2017年以降；発生なし

伝達性海綿状脳症（スクレイピー）の検査について

家畜伝染病の発生を予防し、又はその発生の状況及び動向を把握するため、伝達性海綿状脳症（スクレイピー）にあつては、次に該当する家畜の死体について検査を実施する必要があります（群馬県告示第77号より一部抜粋）。

月齢又は推定月齢が18か月以上のめん羊及び山羊で、家畜保健衛生所長が必要と認められたもの

上記の死亡しためん羊・山羊について、家畜保健衛生所で検査を実施いたしますので、ご協力・ご連絡をお願いします。

★下痢、貧血を呈する寄生虫感染症とその対策

めん山羊は内部寄生虫の被害を受けやすく、低栄養や飼育環境が悪いと農場でまん延し、発育不良となり重度感染の場合は死亡することもあります。

めん山羊の寄生虫対策は予防が重要となりますので、以下を参考に対策を実施してください。

コクシジウム症

好発月齢：生後1～2か月齢

症状：軟便～水様性の下痢、発育不良、脱水

予防対策：抗コクシジウム剤 ※獣医師の指示により投与

まん延防止対策：発症めん山羊は隔離飼育し治療

除糞と敷料交換をこまめに行う

重要！発症めん山羊の糞や敷料の扱い

糞や敷料にはコクシジウムオーシスト（嚢胞体）が含まれています。これは一般的な消毒薬（逆性石けんや消石灰）が効きません。コクシジウムオーシストに効果のある消毒液（オルソ剤）を使用するか、十分に完熟発酵させ加熱処理してください。

捻転胃虫症

好発要因：運動場やパドックがあり群飼している農場

症状：貧血（粘膜が白っぽい）、発育不良、削瘦、被毛粗剛、死亡

※胃の粘膜に寄生し吸血するため

予防対策：導入しためん山羊は隔離飼育し、駆虫剤を投与

まん延防止対策：発症めん山羊のいる群に定期的に駆虫剤を投与

重要！駆虫剤投与後の飼育環境及び糞や敷料の扱い

駆虫剤投与後は寄生虫卵が排泄されます。飼育環境中への寄生虫卵の浸潤を防ぐため駆虫剤投与後は2～3日間は畜舎飼いし、その後、すみやかに環境の清掃及び消毒を実施してください。

また、排せつされた糞や敷料には寄生虫卵が含まれていますので、飼料畑に散布しないようにしてください。牧草に虫卵がつき、それをめん山羊が食べることで感染する可能性があります。

★第28回 群馬県畜産共進会（山羊の部）の結果

令和6年8月23日(金)に渋川家畜市場において第28回群馬県畜産共進会（山羊の部）が開催されました。群馬県畜産共進会には23頭の出品があり、西部管内からは3名、6頭の出品があり、共進会を盛り立てました。また、共進会終了後には、交換会が開催され、21頭の山羊が売買されました。

西部管内出品山羊の主な成績は以下のとおりです。

部 別	入 賞	名 号	出 品 者
	入賞者名等は個人情報のため省略してあります。		



★適格請求書（インボイス）の発行について

令和5年10月からインボイス制度が導入されています。家保手数料（県証紙または現金で納付）の中には消費税の課税対象となっているものがあります。

令和6年（1月1日～12月31日）のインボイスが必要な方は、令和7年1月10日（金）までに同封のインボイス発行依頼書にご記入のうえ、FAX等によりご連絡ください。

また、課税対象となる検査の詳細は、インボイス発行依頼書の裏面をご覧ください。

★農業用免税軽油の集中受付月間のお知らせ

農業用機械に使用する軽油は、事前に申請手続きを行うことで軽油取引税（32.1円/L）が免除されます。今年度の集中受付期間及び申請場所は次のとおりです。

- 1 申請期間：令和7年2月3日（月）～20日（木）
- 2 申請場所：高崎行政県税事務所

詳細は、同封のリーフレットをご参照ください。



西部家畜保健衛生所 〒370-0074 高崎市下小鳥町233
TEL 027-362-2261 FAX 027-362-2260

★畜産業を廃業された方に送付された場合は、お手数ですがご連絡ください。